

米原市会計年度任用職員（保健師：育休代替）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年3月2日

米 原 市 長 角 田 航 也

1 採用予定人員 フルタイム会計年度任用職員（保健師：育休代替） 1人

2 勤務条件

- ① 勤務内容 成人保健および母子保健ならびに健康づくり課所管業務
- ② 勤務場所 米原市役所本庁舎（米原市米原1016番地）および所管施設
- ③ 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ④ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分、週5日）
※原則7時間45分勤務としますが、勤務時間については御相談に応じます。
※集団健康診査業務等により変動することがあります。
- ⑤ 給 与 等 月額 238,700円
※1週間当たりの勤務日数または1日当たりの勤務時間数によって、日額または時間額に換算して支給します。
- ⑥ 手 当 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）
期末手当および勤勉手当（ただし、市の定めによる。）
地域手当（一般職員に準じた地域手当相当分）
- ⑦ 加入保険 共済組合（短期給付・福祉事業のみ適用）、厚生年金および雇用保険
※1週間当たりの勤務時間数に応じて加入となります。
- ⑧ 休 暇 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）
- ⑨ 勤務を要しない日
土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に定める休日
※集団健康診査業務等により変動することがあります（年度内5日程度）。
- ⑩ 駐 車 場 なし（公共交通機関を御利用いただくか、近隣の民間駐車場を御利用ください。）
- ⑪ 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
- ⑫ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

3 受験資格

次の全ての条件を満たす者

- ① 保健師免許を有すること
- ② パソコンによるエクセル、ワードの基礎程度の事務ができること
- ③ 普通自動車運転免許を有していること

4 試験

- ① 日 時 令和8年3月18日（水） 午前11時00分から
- ② 場 所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎
- ③ 持 ち 物 採用試験申込書（写真添付のこと）、保健師免許証の写し、筆記具
- ④ 方 法 採用試験申込書による審査および面接による試験を行います。

- 5 結果発表 令和8年3月23日（月）ごろに内定通知をします。
（正式な採用通知は、市の予算議決後となります。）

6 試験申込

- ① 期 間 令和8年3月2日（月）から令和8年3月17日（火）までの開庁時間中（午前9時00分から午後4時45分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
- ② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。
ファクシミリの場合は、氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。
米原市役所くらし支援部健康づくり課
電 話 0749-53-5125
F A X 0749-53-5128

- 7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
＜欠格条項＞
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- 8 問合せ先 米原市役所くらし支援部健康づくり課
住 所 〒521-8501 米原市米原1016番地
電 話 0749-53-5125
F A X 0749-53-5128